

## 町民と協働のまちづくりを！ 映像配信でさらに開かれた議会へ

議会改革をめざして、登別市、十勝管内の芽室町と鹿追町の各議会の取り組みを視察し、その後の八雲の議会改革につながっていった。「八雲町議会は変わります」という文言から始まる八雲町議会基本条例を策定したのは、二〇一三年。前文の「変わります」という言葉を文章に起こすことだけでも喧々諤々、激しい討論となった。「議会は変わります」ということは、今まで良くなかったということか？」「過去にもナイター議会やサンデー議会など取り組んで、それなりの改革はやってきた」等々。

そうした部分的なことではなく、八雲町議会がめざす方向をはっきり示し、改選後もそのことが引き継がれていくことが大切なのだが、その入り口でつまづいてしまった。しかし、今思うとそのころの八雲町議会は、行政対議員個人という構図が多く、議員間討議はほとんど行われていなかった。議員同士が本音でぶつかり合ったことはとても貴重で、そのことが議会改革を進める力となった。

本来なら、少しずつ改革を進め、それらをまとめたものが議会基本条例だといわれたことがあるが、八雲町議会は「まずは形から」ではないが、先にめざす議会像をつくってから、それに向かって改革することになった。

議会基本条例をつくる前に議会改革の第一歩として、議員定数や議員報酬、熊石町との合併後の選挙区のあり方について（合併後、三回目の選挙から全町一つの選挙区に）、各地域を回り、町民の方々と意見交換を行った。また、議会基本条例策定後は、議会報告会や一般会議、議会主催のセミナー、広報編集の取材等で、中・高校生、各産業の青年部やサークル、高齢者の方々と、町の課題について話し合った。

さらに、政策提言に向けては、幼稚園・保育園の保護者へのアンケート調査の実施、PTAの方々と的一般会議など、子育て世代の方々と、実際どんな支援が必要なのかをじっくりと話し合った。それらを通して「議会は身近なもの」「議員は話しやすい人達」と感じていただけたことが何より大きな収穫であった。議会改革度調査二〇一五年の道内ランキング7位になったことも励みとなった。

そして今年度、議会の映像配信が実現することとなった。「議会を見たいと思う町民なんているの？」という疑問を投げかけられたことを今でも忘れないが、見たいと思ってもらえる議会でなければならぬし、議場に来られなくても見ることが出来る環境を整えることで、協働のまちづくりに重要な町民との情報共有を充実すること

が可能となり、町民のための開かれた議会が実現できると思っている。

今後は、映像配信を通じて、より多くの方たちに議会を知っていただき、もつと議会を意識していただけるような取り組みを展開したい。今は超高齢・少子化社会で、若者が将来に希望を持ちにくい傾向にあるが、まちづくりは誰かにやってもらうものではなく、自分たちが知恵を出し合ってつくりあげるものであることを実感してもらいたい。

そのためにも、自分たちが納めている税金がどのように使われているか知ること、自分達の小さな困り感も、小さな望みも、集まることで町の課題、将来の夢につながることをみんなで実感し、解決や実現に向けて取り組むこと、そして、町民・議会と協働で行うことの意義を知ってもらうことが、議会の役割だと思っている。

子育て、教育、健康、雇用、インフラ整備、高齢化や介護など数多くの問題が山積しているが、それらはすべて町民とともに取り組まなければならない課題であり、いろいろな場面で町民と一緒に知恵を絞り、力を合わせ、解決に向かって歩み続ける議会をめざし、今以上に議員としての資質向上を図らなければならない。

八雲町議会にはサポーター制やモニター制はないが、「開かれた議会」「身近な議会」「わかりやすい議会」の実現に向け、より多くの方たちと話し合い、研究し、全力で取り組む姿を見て、「自分も議員になってみようかな」「自分ではできないけれど、応援していこう」と町民に思ってもらえるよう、一つひとつの活動に心を込めて取り組んで行きたい。

へあかい むつみ・八雲町議会議員